

第 2 号様式の 3

平成 2 3 年度第 1 回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	平成 2 3 年 7 月 6 日 (水) 法務省大臣官房施設課入札室	
委員	角田 茂 (大学参事) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)	
審議対象期間	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで	
抽出対象案件	総件数 4 件	(備考)
類 高度技術提案型	— 件	
型 標準 I 型	2 件	
標準 II 型	2 件	
簡易型 (一般タイプ)	— 件	
簡易型 (施工実績タイプ)	— 件	
委員からの意見 ・質問, それに 対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	具申又は勧告	回 答
	なし	なし

別紙

意見・質問	回答
<p>(議題) 総合評価落札方式の実施状況について</p> <p>特に意見なし</p> <p>(議題) 抽出案件の審議 [甲府法務総合庁舎新営(建築)工事(標準Ⅰ型)]</p> <p>1. 震災を挟んで契約しているようだが、特に工期延長や鋼材調達難等による何らかの要望は出されていないか。</p> <p>2. 当案件の工事場所近くで公共工事が集中しているようだが、なぜ同時期に公共工事が重なることとなったのか。</p> <p>3. 特別重点に該当した2社は結果的には辞退となったのか。</p> <p>4. この規模の総合評価で、特別重点調査にかかって無効となる業者が多い中で、上手に低価格で落札する業者がある。</p>	<p>1. 震災後間もなくの契約ということもあつてか、そのような話は出ていないようです。</p> <p>2. お互い懸案事項を抱えていたものによりやく予算がついたといったところだと思います。当案件では状況を鑑みて、総合評価方式において求める提案項目の一つに工事用材料搬入時における交通阻害防止対策を挙げています。</p> <p>3. 無効となっています。</p> <p>4. 適切な積算ができている業者が最終的に落札しているということだと考えます。</p>
<p>(議題) 抽出案件の審議 [甲府法務総合庁舎新営(電気設備)工事(標準Ⅱ型)]</p> <p>1. 入札後に辞退している会社があるが、理由は何か。</p> <p>2. 他の工事とは、どこの工事か。</p>	<p>1. 配置予定技術者が他の工事に従事することとなり、本案件の工事に配置できなくなったという理由でした。2つの入札に参加していて、片方を落札したので、本案件の工事に配置不可能になったということです。</p> <p>2. 公共工事です。</p>

意見・質問	回答
<p data-bbox="256 365 834 488">6. 同じ配置予定技術者を立てて複数の入札に参加することはよく見受けられることなのか。</p> <p data-bbox="264 689 448 723">(議題) その他</p> <p data-bbox="268 736 834 815">[平成 22 年度総合評価落札方式の報告について]</p> <p data-bbox="296 880 467 909">特に意見なし</p> <p data-bbox="268 972 834 1050">[建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の導入について]</p> <p data-bbox="296 1115 467 1144">特に意見なし</p>	<p data-bbox="863 365 1430 584">6. 複数の配置予定技術者を立てることは認めているので、状況が未確定の場合は複数申請してその中から専任してもらえば問題ありませんでした。その時点で技術者に余裕がなかったのかもしれませんが。</p>